

令和 3年度予算見積調書(8月補正予算 (第9号))

課室名: 産業支援課
 担当名: 経営革新支援担当
 内線: 3903

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目分野施策		SDGsゴール	SDGsターゲット	
1 事業概要	まん延防止等重点措置又は緊急事態措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人等・個人事業者等に対し、県として協力支援金を給付する。			5 事業説明						
(1) 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 (7～9月分)	5,155,175千円			(1) 事業内容 令和3年7～9月のまん延防止等重点措置、緊急事態措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人等・個人事業者等に対し、県として協力支援金を給付する。 (2) 事業計画 対象：以下のいずれも満たす中小法人等・個人事業者等 ア 埼玉県内に住所・本店がある事業者 イ 国の月次支援金の給付を受けている事業者 ウ 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の給付を受けていない事業者 給付額：対象月（令和3年7,8,9月）の前年又は前々年同月比の売上減少額（国月次支援金の給付額を控除） 【給付上限額】 中小法人等：15万円 個人事業者等：7万5千円 （いずれも、各月分の上限額はそれぞれの1/3の額） 【給付回数】 協力支援金として1事業者につき1回限り給付（7,8,9月分をまとめて給付） (3) 事業効果 厳しい経営状況に置かれている、外出自粛等の影響を受けた県内事業者を支援する。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.5=33,250千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	5,155,175	5,155,175						0	10,382,351	
現計額	5,227,176	5,227,176						0		